

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490101039		
法人名	有限会社 なでしこ		
事業所名	グループホーム なでしこ		
所在地	大分県大分市大字千歳字林970番地1		
自己評価作成日	令和4年11月5日	評価結果市町村受理日	令和5年2月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4490101039-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4490101039-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府寄番館1F		
訪問調査日	令和4年12月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「利用者中心のケア」「ノーマライゼーションの実現」という理念を中心に、理念に沿ったケアを利用者に対し、個別に実践しています。理念に基づき主体的な生活を送るには、利用者が「自分で決める」、本人の自己決定を実現でき、最期まで楽しく人生が送れるように支援しています。当法人は、10年以上に渡り若年性認知症のケアに取り組んでいます。若年性認知症の方も主体的に過ごし、若い世代の方が「望む生活」を本人と一緒に実現していくように目指しています。コロナ禍にて、地域行事や外出に制限がある中で、外気浴などの屋外活動や季節の行事を実施しています。施設に看護師を配置し、日々の体調管理や緊急時対応・人生最期の時の看取りまで対応しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同法人として20年間の経営を踏まえ、有料老人ホーム・デイサービス等を有し、本年グループホームを開設。自治会活動が盛んという地域性の恩恵を受け、コロナ禍により交流を自粛している中、地域の交通安全運動の参加、神社や近隣道路の清掃等の協力により運営推進会議を活かしながらこの地での基盤作りを進めています。法人の理念「ノーマライゼーションの実現」を基に利用者中心のケアを謳っており、利用者一人ひとりの個別支援にてその人らしく自立した生活を提供できるよう支援に努めています。事業所及び職員がスキルアップできるよう年間研修計画や勉強会を開き、基本的な取り組みや介護現場でのハラスメント対策等を学ぶとともに研修者は会議で振り返り、他の職員と情報の共有を行い、職員のモチベーションに繋げています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員室に理念を提示し、毎朝理念の唱和にて確認。職員の意識づけを行い、実践できるように努力をしている。	職員の目のつく場所に理念を掲示し、いつでも確認できるようにし、毎朝の唱和や会議で振り返り、意識の共有を図り実践に繋げています。	法人の理念を基本に、事業所独自の理念及び目標を職員と検討され作成されることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により、地域行事の中止が多く、地域との関わりが減っている。	自治会に加入して地域の情報収集や事業所の現状を発信し、地域の行事の参加や協力等地域交流を図っていましたが、現在はコロナ禍により、一時的に交流が行われていない状況です。	コロナ禍における地域交流の在り方を考える時です。運営推進会議を活用し、どのような方法があるか職員で検討し、地域との相互関係を深めるよう期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、事業所の状況や支援について伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により、運営推進会議は書面開催となっており、書面で意見を確認し、サービス向上へつなげていくようにしている。	現在コロナ禍のため2ヶ月毎の書面会議として、家族や自治会関係者・行政担当者等に事業所の現状や活動報告(写真つき)等を行い、助言や協力を頂きサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	重大な事故や問題が発生した時は報告し、必要に応じ相談できている。また、運営推進会議で事業所の活動などの状況を伝えている。	行政の担当者や地域包括支援センターと密に連携を図り、事業所の取り組み状況を説明し、相談や情報の共有等が行われています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束等適正化のための指針」を整備し、研修にてその理解に努めている。また身体拘束のアンケートを実施し、職員1人1人の意識や行動について分析し対応を検討していった。	「身体拘束及び虐待等適正化指針」をもとに研修(年4回)を行い、全職員が身体拘束の内容とその弊害を認識しており、言葉での拘束を含め、行動制限をしないケアを実践されています。徘徊する利用者に関しては、警察の協力を得て防止に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止のための指針」を整備し、職員に周知を図り、研修を定期的実施していった。虐待につながる可能性のある不適切ケアについて説明し、不適切ケアを実施しないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用し、金銭管理や契約の代行などの権利擁護を受けている利用者がいる。だが、職員の権利擁護の理解については、学ぶ機会がなく低いと思われる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に、管理者より利用者や家族に契約内容を説明をしている。また改正や料金変更などがあった場合も説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会やメール・電話で現状報告を行い、3か月に1回程度、本人の写真をまとめ渡している。また隔月で、写真付きの活動報告を準備。それを家族に渡し、意見や要望などを確認している。	利用者と日々の関わりの中でコミュニケーションを深め、家族の来訪が制限される中、面会や電話連絡時に意見・要望を聴き、職員間で話し合い、事業所運営やサービスに活かされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定例会議等で運営に関して意見を聞く機会がある。また、何か気づいたことがあれば、都度相談を受け対応している。	会議やミーティング・モニタリングの時に意見や提案を聞いており、管理者等に気軽に意見を出せる環境にあります。事業所では年間研修計画を作成し、必ず受講することで職員の質の向上に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者より定期的に職員の勤務状況等を聞く機会がある。個々の事情を考慮した労働環境を作れるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画にそって、内部研修は行っている。だが、外部研修は、新型コロナウイルス感染症の影響でできていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で、参加は殆どできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に、本人の身体面・精神面での状態を把握し、不安や心配事・意向等についても話を聴き、関係性の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に家族関係・家族の要望・悩み・願いなどの項目のある「暮らしの情報」シートの記入を家族に依頼。その情報と家族との話から、家族の思いを把握している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態を把握し、必要としている支援の確認をし、本人と家族に了承を得て行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所前の生活状況を把握し、家事手伝いや行えることを一緒に行っている。その中で、グループホームでの役割を意識した共同生活を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	健康状態や生活状況などの変化があればすぐに家族へ連絡している。情報を共有しながら、どのような支援が必要なのかということ家族とともに話し合いを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナによる感染拡大にて、一時面会や外出・外泊制限をし、馴染みの関係を継続することは困難な状況だった。面会等の制限を解除した今、行きつけの美容院への外出などを行っている。	コロナ禍ですが、感染対策を徹底し、面会等の制限を条件付き(ワクチン・抗原検査)で解除しています。家族の協力もあり、買い物や兄弟との面会、行きつけの美容院等馴染みの関係継続の支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新規利用者や集団の中に入りづらい利用者がいた場合、職員が仲介役となり、利用者同士の関係づくりに配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で契約終了に至っても、家族から相談などがあれば、応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前、家族に「暮らしの情報」シートの記入を依頼し、本人や家族の思いを把握している。入所後も本人や家族に話を聞き、担当者が中心となり本人のしたいことや思いなどの把握に努めている。	利用前に、家族・利用者の思いや意見の把握に努め、アセスメントシートに心身の状況、生活歴をまとめ職員間で共有するとともに、日頃の会話の中で情報収集を行いケアに活かしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人や家族に面談し、生活状況などの情報収集を行っている。また、「暮らしの情報」シートの記入を家族に依頼し、確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人のケアシート・食事量・排泄チェック等の記録より、状態を把握している。また、職員同士で現状について伝達し合い、重要事項については申し送りノートにて、情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の思いや希望を聞き、出来る限り要望等を計画書に取り入れている。また、月に1回の定例会議でケアについて話をしている。	利用者・家族・担当職員等の意向をもとに介護計画を作成し、毎月のモニタリングや3ヶ月毎の見直しにより継続可否を見極めていきます。介護度の変化や状態変化時には適宜見直し、現状に即した計画を作成、職員間で共有し支援に繋げています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々変化していく情報を個別記録に記入し、情報共有が必要な場合は申し送りノートに記入し伝達していった。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅願望等が強い場合、自宅近くまで一緒に行ったり、家族が経営している理髪店に行ったりなど利用者の希望があった場合は、状況に応じ対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により、積極的な地域行事の参加はできていない。在宅へ復帰した時には、地域包括支援センターや市へ状況の報告を行った。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師と連携しながら、異変があれば早急に報告していった。また、家族にも状態を伝えると同時に家族の思いを理解していった。	利用者本人・家族の希望を優先し、かかりつけ医を決めています。他の医療機関受診は基本家族ですが、対応出来ない場合は、看護師が同行し医療情報を家族や職員と共有し、急変の際もスムーズに医療との連携が取れるよう取り組まれています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	関わりでの気づき、身体の変化、表情を見ながら、看護職員に伝え相談している。必要であれば適切な診療が出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院や家族との連携に努め、治療状況など情報交換しながら話し合いができるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や本人の意向に沿った話し合い、情報共有に努め、希望に寄り添えるように支援している。	コロナ禍ではありますが、終末期に向けた支援を継続しています。入所契約の際に、重度化や終末期に向けた指針の説明を行っていますが、状態に変化があった時は、随時意向の確認を行い利用者・家族の思いに添える支援に取り組まれています。看取り後の振り返りや研修を行いさらなる研鑽に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急対応マニュアル」を作成し、研修にて職員の理解を深めている。また、事故が発生した場合、原因・対応について話し合いを行い、再発防止に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2～3回の消防訓練、夜間での避難訓練の研修を行い、身につけるようにしている。コロナ禍にて、地域との避難訓練は実施できていない。	避難訓練は年に2回から3回、日中・夜間を想定して行われています。各部屋・フロアから避難しやすいよう、ドアの開閉部が大きくとられています。訓練の際は安全面に気をつけ、全員がヘルメットを着用して訓練に取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格、生活歴を知り、声掛けや介助時に配慮しながら個人の尊厳を大事にしている。	利用者のプライバシーを尊重する、介護のあり方についての研修に取り組まれています。一人ひとりの性格や生活歴を踏まえて、訴えや行動に対応する際も必ず職員が尊厳を持ち対応するよう、取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりの中で、言動、表情を観察し、その都度合った思いを傾聴し、自己決定しやすいように対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の本人の状態や体調を見ながら、本人のペースに職員が合わせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝、顔拭き・整髪・髭剃り等を毎日実施している。季節に合った服を選び、本人の希望に沿って行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備を行える利用者はいない為、一緒に準備はしていない。だが、コップ洗いは利用者と一緒にしている。個々に合った食事形態や食器を変えるなどの工夫をしている。	三食とも同じ敷地内の厨房で作られています。手作りならではの彩や味・温かさ、個々にあった食事形態の対応で、美味しい料理を楽しみながら食が進むよう取り組まれています。利用者の能力を生かして、テーブルやコップ、パーテーション拭きを手伝って頂き、利用者と職員と一緒に食事の準備に取り組まれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事量チェック・水分摂取の確認を行う。咀嚼・嚥下状態も見ながら、食事形態を変えたり、摂取量が少ない場合、医師に相談し、栄養補助飲料で栄養補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎回全員に口腔ケアを行い、個々の能力によって介助を行っている。自立の利用者には仕上げ磨きを行い、義歯がある場合は義歯の洗浄・消毒も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄の確認を行い、定期的にトイレ誘導し、排泄が出来るよう支援している。個々の排泄パターンを理解し介助を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、チェック表で確認しながら声をかけトイレまで誘導されています。夜間は利用者の状態を確認し個々に応じた排泄支援に取り組まれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを基準に、薬のコントロールや、水分摂取・適度な運動などを行い、原因を理解しながら予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日は決めているが、本人の体調、気分、拒否がある場合は時間をずらすなど考慮し、くつろいでゆっくり入ってもらうよう支援している。	入浴は、基本週3回ですが、毎日入浴できる体制が整っています。自宅にいる時から入浴拒否のあった利用者は、時間をかけながら入浴に対する思いを徐々に聞き出し、段階を踏みながら嫌がらずに入浴出来るよう個々にそった入浴支援へ取り組まれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活、睡眠リズムを理解し、日中の活動参加の声掛け、本人のペースに合わせた休息、不眠な場合は医師に相談をし、安眠できるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬剤情報をファイルにまとめ、職員が確認できるようにしている。薬の変更時は、申し送りノートに看護師が記入し、情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活背景等を考え、好きだったことや趣味だったことが出来るように支援し、充実感や楽しみを増やせるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて外出を制限し、地域との交流はない状況だった。解除した今、家族との外出が増えている。今後、感染状況をみながら地域行事などの参加も行っていきたい。	コロナ禍のため外出は控えていますが、毎日花壇の水やりや、天気の良い日には広い駐車場で日光浴をしたり、歌を歌ったり何かにつけ外の風にあたるように支援されています。感染状況を見ながら、家族の方をお願いし一緒に美容院に出かけて頂く等の外出支援に努めています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族とお金の所持について相談し、現在殆どの利用者はお金を持っていない。お金を持つことで安心を得ている利用者は、少額のお金を持っているが使うことはない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話やタブレットで本人が家族と連絡をとり、説明が必要な場合は職員が代わっている。また、パソコンなどでオンラインでの面会を行い、大切な人との繋がれる支援に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるようにホールでの飾り付けや毎月の歌を替えている。また、毎日共同場所の掃除を行い、清潔で居心地のよい環境を整えるように努めている。	共用空間では、利用者がいつもゲームや体操・歌を歌ったり・テレビを見ながら会話を楽しまれ、アットホームな雰囲気が醸し出されています。壁面には利用者と一緒に作成した季節感溢れる作品が飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは、レクリエーションや談話を楽しんだり、居室では休んだり、自由に過ごせ屋内を行き来できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族、本人が大切にしてきたもの、今までなじみのものの持ち込みを自由に行っている。一人ひとりが安心でき、自分の家のように過ごせるよう努めている。	利用者が、大切に使っていた家具やテレビ・家族の写真・身の回りの物などを置いて安心して暮らせるよう支援されています。掃除も行き届き、淡い色の壁紙から清潔感が漂い居心地良く過ごせる、居室作りに取り組まれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やホール・トイレ等の動線を考え、物の配置等の安全に配慮した環境を整備している。個々の能力を考え、できることが維持できるように努めている。		